

特別会計

公共用地先行取得事業

国民健康保険事業

後期高齢者医療事業

下水道事業

農業集落排水事業

東部産業団地事業

水道事業会計

公共用地先行取得事業特別会計・国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療事業特別会計・下水道事業特別会計

公共用地先行取得事業特別会計 1億5300万円

(担当: 財政課)
市が事業をするための土地をあらかじめ取得するための会計です。
特別会計で用地の取得を行うときには土地開発基金から借入れし、一般会計等に売却してその収入で基金に返す仕組みになっています。

事業費	
公共用地購入費	1億5250万円
土地購入事務費	45万円
予備費	5万円
土地開発基金現在高	4億5480万円
うち現金	1億5253万円
うち貸付金	3億227万円

財源

基金借入金	1億5250万円
その他の財源	50万円

後期高齢者医療事業特別会計 8億1550万円

(担当: 市民課)
75歳以上の人および65歳以上74歳までの人で重度の障害認定を受けている人を受給者として医療の給付等を行います。

主な経費

○富山県後期高齢者医療広域連合への納付金	7億8494万円
○健康保持増進事業	2806万円
○事務費等	250万円

主な財源

後期高齢者医療保険料	2億8244万円
富山県後期高齢者医療広域連合からの委託金	2651万円
市の一般会計より繰り入れ	5億587万円
その他の財源	68万円

(下水道総務費) 3889万円

(担当: 上下水道課)
下水道事業を運営していく上で必要となる事務経費です。
市では、今年度新たに賦課された下水道受益者負担金(分担金)を一括納付された方には、前納報奨金を交付しています。

主な経費

人件費など	2625万円
前納報奨金	234万円
公営企業会計推進事業費	600万円
その他事務費	430万円

国民健康保険事業特別会計 35億9730万円

(担当: 市民課)
国民健康保険は、わたしたちが病気やケガをした時に安心してお医者さんに受診できるように、普段からお金(国民健康保険税)を出し合って、その診療費の一部に充てる“助け合い”の制度です。

主な経費

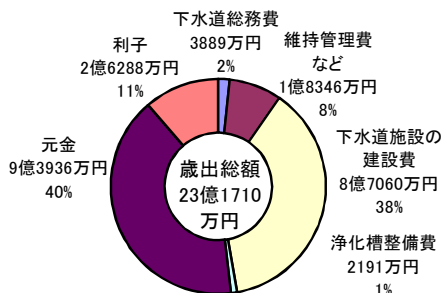
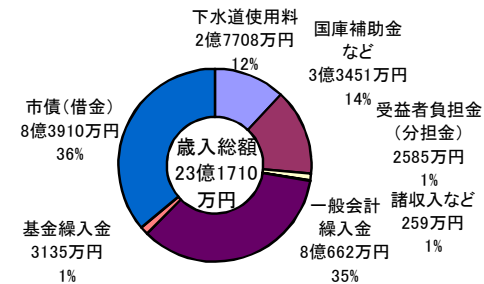
○療養給付費等(医療機関等支払金)	20億6491万円
○高額療養費	2億6630万円
○葬祭費・出産育児一時金	1055万円
○後期高齢者支援金	3億7112万円
○前期高齢者納付金	20万円
○老人保健拠出金	2万円
○介護保険納付金	1億2925万円
○共同事業拠出金	6億8060万円
○保健事業費	5437万円
○その他の事業費	1998万円

財源

国民健康保険税	6億7215万円
国・県の支出金	7億456万円
社会保険診療報酬支払基金からの交付金	13億9334万円
共同事業交付金	6億8060万円
市の一般会計より繰り入れ	1億1739万円
その他の財源	2926万円

下水道事業特別会計 23億1710万円

(担当: 上下水道課)
下水道事業は、小矢部川流域下水道に関連する公共下水道として昭和57年度に基本計画を定め、現在では公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を進めています。
市では、一般会計とは別の会計を作り財政管理しており、平成18年度からは合併処理浄化槽整備事業も下水道特別会計の中で進めています。



下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計

（下水道施設の維持管理費等） 1億8346万円

（担当：上下水道課）

各家庭から出される汚水は、下水道管を通り、途中のポンプ場などを経て高岡市の二上浄化センターできれいな水にして小矢部川へ放流しています。



雨水は、雨水専用の下水道管で小矢部川や砂川などの河川へ直接排水しています。なお、低い土地では雨水ポンプにより強制的に排水しています。

主な経費

汚水施設維持管理費	6782万円
雨水施設維持管理費	815万円
流域下水道維持管理負担金	1億660万円
財政調整基金	39万円
予備費	50万円

（下水道施設の建設費） 8億7060万円

（担当：上下水道課）

小矢部川流域下水道関連の下水道事業を推進しており、未だ下水道管が布設されていない地区について、計画的に整備を進めていきます。また、雨水による浸水対策事業も進めていきます。



主な経費

下水道施設整備費	7億7527万円
雨水浸水対策整備費	1300万円
汚水施設長寿命化対策費	3733万円
水洗化促進助成金	300万円
流域下水道建設負担金	4200万円

（下水道施設建設等償還金） 12億224万円

（担当：上下水道課）

下水道管やポンプ場などを建設するために借りたお金を返済します。

主な経費

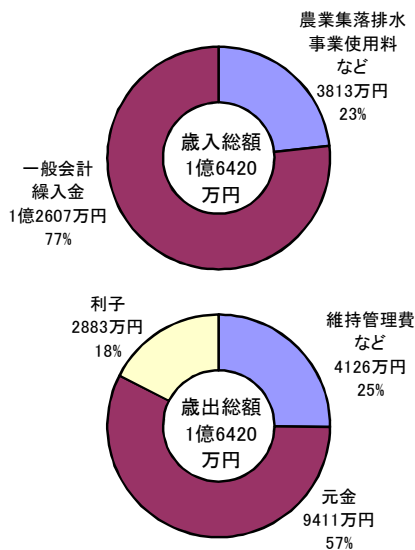
元金	9億3936万円
利子	2億6288万円

農業集落排水事業特別会計 1億6420万円

（担当：上下水道課）

農業集落排水事業は、田川地区、藪波北部地区、北蟹谷地区の3地区で行っています。

また、下水道事業と同様に一般会計とは別の会計を作り財政管理をしています。



（合併処理浄化槽整備事業） 2191万円

（担当：上下水道課）

合併処理浄化槽とは、トイレや台所、お風呂などの排水を敷地内で処理する設備です。

市では、水質汚濁を防止し、生活環境を守るため、合併処理浄化槽の設置費用や、一部の地域で単独処理浄化槽の撤去費用の一部を補助します。



財源

国の負担金	495万円
富山県の負担金	486万円
市の一般財源（市税等）	1210万円

（農業集落施設建設等償還金） 1億2294万円

（担当：上下水道課）

下水道管や処理場などを建設するために借りたお金を返済します。

主な経費

元金	9411万円
利子	2883万円

（農業集落排水施設の維持管理費） 4126万円

（担当：上下水道課）

農業集落排水施設は、田川地区、藪波北部地区、北蟹谷地区の3地区で利用されており、各家庭から出された汚水は、市が管理する処理場で処理され、きれいな水にしています。



東部産業団地事業特別会計 水道事業会計

東部産業団地事業特別会計

1億2680万円

(担当:アウトレット対策課)

小矢部市土地開発公社が先行取得した東部産業団地用地の買い戻しを行います。

主な経費

公有財産購入費 1億2680万円

財源

その他の財源 1億2680万円

水道事業会計

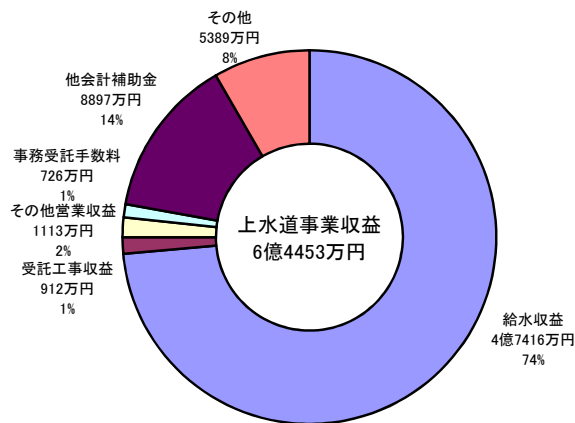
11億5036万円

(担当:上下水道課)

水道事業は、一般会計及び他の特別会計の事業と違い、民間の企業と同じように独立採算を基本とした事業です。小矢部市の水道料金は、一般会計からの補助金により水道料金の高騰を抑えています。

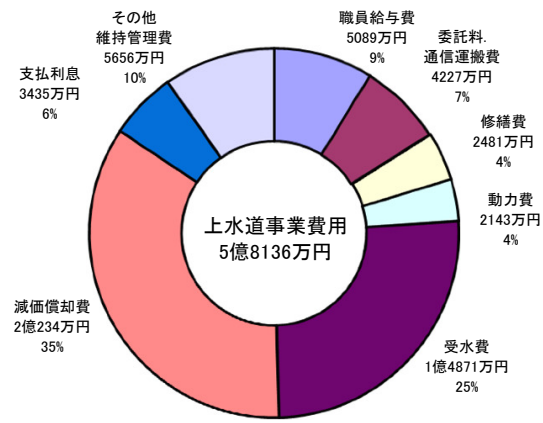
○上水道事業収益

給水収益（水道使用料）が主であり、ほかに受託工事収益や加入金等があります。また、他会計からの補助金があり、費用との差額を補填しています。



○上水道事業費用

市内約7,200箇所に水を供給するために必要な経費です。この中には、県企業局から購入している受水費、人件費、検針・料金徴収及び修繕費等があります。



○建設改良事業

主な事業として配水管の布設、老朽管の布設替、配水池の設置工事費及び建設事業の資金として借り入れた企業債の元金償還金などがあります。この事業は、投資事業で、この事業により施工された水道施設は、資産として翌年度以降計上され、その減価償却費は各々の資産の分類に合わせて「上水道事業費用」に計上されません。

